

9/29 五種

国交相が辺野古承認指示

沖縄県に「代執行」へ手続き加速

沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設をめぐり、斎藤鐵夫国土交通相は28日、軟弱地盤改良工事の設計変更を承認するよう指示する文書を玉城デニー県知事に送りました。知事の代わりに国が承認する「代執行」に向けた手続き。

辺野古の埋め立て工事では、埋め立て予定海域北側の大浦湾で軟弱地盤が見つかり、防衛省が県に設計変更を申請しましたが、知事は承認せず、国は2022年4月、知事の不承認を取り消した上で、承認を求めて県に是正を指示しました。

県は、不承認取り消しと指示を違法として同年8月に提訴しましたが、今月4日の最高裁判決で県の敗訴が確定しました。これを受けて、国交相は27日までに承認するよう勧告。知事が27日付で「期限までの承認は困難」と回答したことを受け、

次の段階である「指示」の場合、国は代執行を「代執行」を出した。求め、高裁に提訴する知事が指示に従わぬ見通しです。